

**防災・災害時に関する個別連携協定一覧**

| NO | 協定名  | 相手先  | 連携事項  | 締結日         | 所管課           |
|----|--|--|---|-------------|---------------|
| 1  | 災害時における応急対策の協力に関する協定                             | 大空建設業協会  | 【災害時における応急対策】<br>(1) 脅害物の除去及び応急復旧<br>(2) 緊急を要する資機材等の応急復旧<br>(3) 公共土木施設等の応急復旧<br>(4) 川の水害防護のための応急措置<br>(5) その他   | 平成20年2月20日  | 総務課<br>総務グループ |
| 2  | 北海道地方における災害時の応援に関する申合せ                           | 国土交通省北海道開発局  | 【災害時における応援】<br>(1) 土木施設等の被害状況の把握<br>(2) 二次災害の防止に資する応急措置の準備<br>(3) その他、緊急に応援を実施する必要があると認めるもの   | 平成22年5月31日  | 総務課<br>総務グループ |
| 3  | 災害等の発生時における大空町と北海道エルビーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に関する協定 | 北海道エルビーガス<br>災害対策協議会<br>(社団法人北海道エルビーガス協会)                  | 【応急・復旧活動の支援】<br>(1) 被災場所におけるLPガスの被害状況及び復旧状況の情報提供<br>(2) 被災場所における応急措置及び復旧工事<br>(3) 避難場所等におけるLPガスの供給及び供給に必要な関連機器の設置工事<br>(4) LPガス供給停止が長期となった場合の簡易コンロ等の手配<br>(5) 大規模火災現場におけるLPガス設備の撤去等の安全対策  | 平成22年9月29日  | 総務課<br>総務グループ |
| 4  | 災害時における応急対策活動の実施に関する協定                           | 一般財団法人<br>北海道電気保安協会  | 【災害時協力協定】<br>(1) 公共施設の電力復旧のために必要な調査等の応急対策活動<br>(2) 公共施設の電力復旧工事の監督、指導及び検査  | 平成23年5月11日  | 総務課<br>総務グループ |
| 5  | 災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定                          | 北海道コカ・コーラボトリング<br>株式会社                                     | 【災害対応型自動販売機による協働事業実施】<br>(1) 災害対応型自動販売機の電光掲示板による地域情報、災害情報、気象情報等の提供<br>(2) 災害発生後の緊急時における災害対応型自動販売機内在庫飲料の無償提供<br>【設置箇所】<br>(1) 大空町役場前<br>(2) 道の駅メルヘンの丘めまんべつ   | 平成23年10月27日 | 総務課<br>総務グループ |
| 6  | 氷川町・大空町 災害時相互応援協定                                | 氷川町  | 【相互応援】<br>(1) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な物資、機材及び車両の提供<br>(2) 食料、飲料水その他生活必需品等の物資及びそれらを供給するために必要な機材及び車両の提供<br>(3) 被災者を一時収容するため必要な施設の提供<br>(4) 上記応援に必要な職員の派遣<br>(5) 災害応援ボランティアの斡旋  | 平成24年8月27日  | 総務課<br>総務グループ |
| 7  | 稲城市・大空町 災害時相互応援協定                                | 稲城市  | 【相互応援】<br>(1) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な物資、機材及び車両の提供<br>(2) 食料、飲料水その他生活必需品等の物資及びそれらを供給するために必要な機材及び車両の提供<br>(3) 被災者を一時収容するため必要な施設の提供<br>(4) 上記応援に必要な職員の派遣<br>(5) 災害応援ボランティアの斡旋  | 平成25年4月1日   | 総務課<br>総務グループ |
| 8  | 大規模災害時等における派遣隊員の留守家族支援に関する協定                     | 陸上自衛隊美幌駐屯地   | ※美幌駐屯地区内(美幌町、北見市、網走市、訓子府町、置戸町、斜里町、清里町、小清水町、津別町、大空町)<br>(1) 市町が派遣隊員の留守家族に行方支援<br>(2) 派遣隊員の子弟のための預り保育利用<br>(3) 派遣隊員の子弟のための放課後児童クラブ事業利用の仲介<br>(4) 要介護家族が介護サービスを受けるための支援<br>(5) 独居の高齢留家庭への慰藉、柔軟又は医療に関する相談<br>(6) 独居の高齢留家庭の見守りネット利活用<br>(7) その他派遣の状況に応じ必要と思われる事項   | 平成25年7月15日  | 総務課<br>総務グループ |
| 9  | 災害発生時における大空町と大空町内郵便局の協力に関する協定                    | ○代表 日本郵便株式会社<br>北海道支社<br>○大空町内郵便局<br>(女満別郵便局、東藻琴郵便局、豊里郵便局) | 【災害発生時における協力】<br>(1) 緊急車両等としての車両の提供(車両を所有する場合に限る。<br>ただし、郵便配達用車両は除く)<br>(2) 地域社会共通で当社が実施した被災者の避難所開設状況<br>及び(任意の上)作成した避難者リスト等の情報の相互提供<br>(3) 郵便局にてワードーを活用した広報活動<br>(4) 災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱<br>及び損害対策(災害地の被災地に対する郵便葉書等の無償交付、<br>被災者が差し出す郵便物の料金免除など)<br>(5) 郵便物の配達等の業務中に免責した道路等の破損状況の<br>地方公共団体等への情報提供<br>(6) 避難所における臨時の郵便受け出箱の設置<br>(7) (株)ゆうちょ銀行の非常払及(イ)株)かんぽ生命保険の非常取り扱い<br>について各社から要請があった場合の取扱い<br>(8) 要請があつたもののうち協力できる事項 | 平成26年3月31日  | 総務課<br>総務グループ |
| 10 | ・アサヌプリ火山噴火時における避難者の救援等に関する覚書                     | 弟子屈町   | 【アサヌプリ(硫黄山)がママ噴火し住民等が避難する際の支援】<br>(1) 弟子屈町の避難者が大空町に一時避難しなければならない時の<br>避難場所の提供<br>(2) 大空町内避難場所での医療、飲料水( )食料等の提供及びあせん<br>(3) 弟子屈町から大空町へ避難する際及び大空町を経由して<br>の施策<br>(4) 域一時滞在等による被災住民の受け入れ<br>(5) 特に要請があつた事項   | 平成27年3月24日  | 総務課<br>総務グループ |
| 11 | ・災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定                       | ○社会福祉法人<br>東藻琴福祉会<br>○社会福祉法人<br>女満別福祉会                     | 【高齢者・障がい者等の要配慮者等を受け入れるための福祉避難所の設置運営】<br>(1) 福祉避難所 特別養護老人ホーム 東藻琴福寿苑<br>(2) 福祉避難所 特別養護老人ホーム 女満別ドリーム苑<br>(3) 受入可能人数及び支援体制等   | 平成27年5月15日  | 福祉課<br>福祉グループ |
| 12 | 防災・減災対策への支援に関する協定                                | ○自衛隊帯広地方協力本部<br>○陸上自衛隊美幌駐屯地                                | ※美幌駐屯地区内(美幌町、北見市、網走市、訓子府町、置戸町、斜里町、清里町、小清水町、津別町、大空町)<br>(1) 美幌駐屯地区内に在住する市町が職員を対象に、美幌駐屯地が実施する防災・減災対策を目的とする訓練、講演会等への支援<br>(2) 美幌駐屯地地区に在住する市町が職員を対象にする防災・減災対策を目的とする訓練、研修会、講習会等への支援<br>(3) その他、防災・減災対策の趣旨に沿った支援  | 平成28年8月28日  | 総務課<br>総務グループ |
| 13 | 緊急時における輸送業務に関する協定                                | 一般社団法人<br>北見地区トラック協会                                       | 【緊急時における輸送業務に係る支援(要請)】<br>緊急時における物資の輸送業務を要請する場合、特別の理由がない限り、他に優先して北見地区トラック協会に所属する輸送事業者により輸送業務に協力する   | 平成28年12月9日  | 総務課<br>総務グループ |
| 14 | 災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定                    | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン  | 【物資の調達・供給、災害時の情報提供・店舗の営業継続等】<br>大空町地震・風水害その他災害が発生した(又は発生する恐れ)場合に、被災住民を救助するための物資の調達、供給及び災害時の情報提供、災害発生時におけるセブン-イレブン店舗の営業継続又は早期営業再開に関して大空町と株式会社セブン-イレブン・ジャパンは相互に協力する   | 平成29年4月6日   | 総務課<br>総務グループ |

|    |   |  |   |             |                   |
|----|---|--|---|-------------|-------------------|
| 15 | 「道の駅防災用備蓄資機材」に関する協定                                   | 網走開発建設部  | 災害発生時の避難者の支援及び国道等の被災情報の提供並びに復旧作業の迅速化を図る<br>・資機材（テント式災害用トイレ3台、備蓄用簡易トイレ50個、非常用食糧処理セット6個、発動発電機(小)1台、発動発電機(大)5台、赤外線オイルヒーター5台、全光ハーレン投光器3台、発電投光器セット4台）  | 平成29年10月24日 | 産業課               |
| 16 | 「災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定」                         | 公益社団法人日本下水道管路管理業協会                                 | (1) 地震等の災害により、下水道管路施設が被災した場合に広域的な支援として行う復旧支援協力に関する協定を締結し、下水道管路施設の機能の早期復旧を行うことを目的とする。<br>(2) 下水道管路施設の応急復旧のための必要な業務(巡回・点検・調査・清掃・修繕等)。<br>(3) 被災自治体と協会が業務契約を行い、復旧支援協力に係る費用は個々が負担する。  | 平成30年3月23日  | 建設課<br>上下水道グループ   |
| 17 | 「災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定」                           | 一般社団法人全国上下水道コンサルタント協会北海道支部                         | (1) 地震等の災害により、下水道施設が被災した場合に行う技術支援協力に関する協定を締結し、被害の拡大防止と下水道施設の機能の早期復旧を行うことを目的とする。<br>(2) 災害時における被害状況の調査、応急復旧対策の検討、災害査定資料作成等。<br>(3) 被災自治体と業務実施者(協会構成会員)で業務契約し、技術支援協力に係る費用は個々が負担する。  | 平成30年3月23日  | 建設課<br>上下水道グループ   |
| 18 | 上記2及び3の共通事項   | ○公益社団法人日本下水道管路管理業協会<br>○一般社団法人全国上下水道コンサルタント協会北海道支部 | (1) 各自治体が地元企業等と独自に構築している支援関係が基本であり、これによる対応が困難な場合に北海道を窓口として支援要請をできるもの。<br>(2) 原則、復旧支援要請は支援内容を明らかにした書面により行う。<br>(3) 協定締結日より効力を有し、書面による協定終了の意思表示が無い限り効力を継続する。  | 平成30年3月23日  | 建設課<br>上下水道グループ   |
| 19 | 災害発生時における大空町と網走信用金庫の連携及び協力に関する協定書<br>(地域防災力の向上に資する事業) | 網走信用金庫   | 災害発生等による電力インフラ停止時に、信倉が営業する店舗内に協定一時避難所を開設し、大空町 民が情報入手及び情報発信等に必要な電力を提供、状況によっては町に発電機の燃料であるガスの提供を行う<br>大空町民の不安を解消する一助とする<br>(1) 協定一時避難所を利用する対象者は、町及び大空町民、並びに災害発生等による電力供給インフラ停止時において、大空町に留まる者<br>(2) 協定一時避難所として指定する施設<br>網走信用金庫支店別支店(大空町支店別西3条4丁目2番6号) | 令和元年8月20日   | 総務課<br>総務グループ     |
| 20 | 地域住民による自助・共助の防災体制づくり事業実施協定                            | 公益財団法人B & G財団                                      | (1) B&G海洋センター及びB&G防災倉庫(仮称)を活用した避難所機能の拡充<br>(2) 災害時における自助・共助体制づくりに向けた災害時ボランティア育成など各種事業の実施<br>(3) 地域住民を対象とした避難訓練及び講習会など各種イベントの開催<br>(4) その他、事業運営に関する業務  | 令和3年7月7日    | 生涯学習課<br>社会教育グループ |
| 21 | 災害時の情報発信に関する協定  | ヤフー株式会社  | 災害時の情報発信についてヤフー株式会社が提供するリソースを活用して円滑・迅速な情報提供を支援、多様な情報発信手段の確保に相互協力  | 令和4年3月1日    | 総務課<br>総務グループ     |
| 22 | 大規模災害時における相互協力に関する基本協定                                | ○北海道電力株式会社<br>○北海道電力ネットワーク株式会社                     | 大規模災害時における樹木・土砂・道路通行支援電力設備等の除去作業の相互支援   | 令和4年6月23日   | 総務課<br>総務グループ     |
| 23 | 大空町と株式会社ゼンリンとの災害時における地図製品等の供給等に関する協定                  | 株式会社ゼンリン   | (1) 住宅地図5冊が無償貸与<br>(2) AO版の全町広域図5枚が無償貸与<br>(3) ゼンリンの著作物である地図の複製利用<br>(4) 住宅地図インターネット配信サービスを無償で利用  | 令和5年3月24日   | 総務課<br>総務グループ     |
| 24 | 災害等の発生時における緊急情報の放送に関する協定                              | 株式会社LIA  | 災害時の発生時における緊急情報の放送に関する協定  | 令和5年4月25日   | 総務課<br>総務グループ     |